

●主な記事●

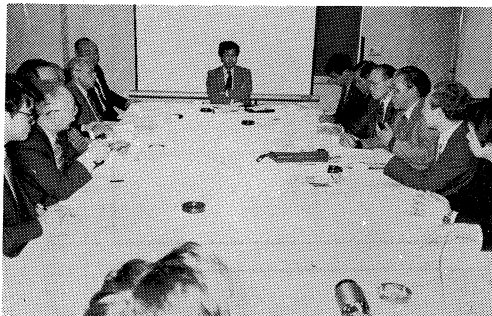
- 2面 } 保険診療・診査対策懇談会
- 3面 }
- 4面 } 1988年協会トピックス
- 5面 } 各新聞社に抗議
- 6面 } 腹部エコー診断法
- 8面 } 食べ歩き会

石川保険医新聞

発行所
石川県保険医協会
金沢市尾張町1丁目9番11号
〒920 尾張町レジデンス2F
電話 (0762) 22-5373番
発行人 後藤田博之
印刷所 ユーアイ印刷
(会費月額 3,800円)

老人医療の在り方を考える懇談会 老人施設の今後を探る

11月19日小松で開催



特養ホーム嘱託医を中心に19人出席

〈地元からの出席者〉

- 松任市・福寿園嘱託医 谷 国朗先生
- 小松市・松寿園嘱託医 見谷正光先生
- 小松市・第二松寿園嘱託医 金戸芳雄先生
- 小松市・自生園嘱託医 上田龍雄先生
- 加賀市・慈妙院事務長 宮下芳保氏
- 加賀中央メデイケアホーム理事長 久藤豊治先生

当日は予定を上回る十九 福祉への関心の高さがうかがわれ、老人医療・

懇談の前半は、「特別養護老人ホーム入所者の医療」というテーマで行われた。当協会理事で、石川県八田ホームの嘱託医である高松弘明先生から、昨年十一月、能登地区での嘱託医懇談会のまとめをもとに、話題提供があり、討論に入った。

老健施設の 運営

懇談の後半は、「老人保健施設(百床)をオープンさせて半年、現在七十二人が入所されている」とのこと、まず入所者の実態や職員の態勢などが報告された。その中で、入所経路の三分の二が病院からというところ、徐々に障害の重い人が増えているというところ、退所して家庭に帰れそうな人は二割程度で「通過施設」というより「終身施設」の性格が強いことなどが語られた。

歯科検診の 報告も

懇談の最後に、協会歯科部の佐々木理事から老人ホーム入居者および在宅老人の歯科治療に関する調査結果の報告があり、ねたきりや痴呆性老人の治療が困難なこと(口を開けてくれない、往診設備がないなど)、介護者への口腔衛生に関する認識をたかめる必要があることが強調された。

持論

一九八八年もあとしばらくで終わろうとしているが、我々保険医にとっても多難な年でもあった。まず、四月の診療報酬改訂はどうであったか。技術料・在宅療養を重視し、〇・七%のアップと厚生省は唱えたが、検査料、薬価の引き下げによって我々診療所レベルでは実質マイナス改訂に終わった。また、時代の動向に逆行して事務労働を強いられた結果となった。

五月、厚生省は国保「安定化計画」を発表し、当県でも三市町村が計画の作成を指示され、レセプト審査の強化、受診抑制につながる多受診、重複受診、

多難な一年を終えて

リクルートコスモス疑惑の真相を究明しないまま、自民党は消費税導入を骨子とする税制改革関連六法案を強行採決する暴挙を犯してしまっただけでなく、ところどころでは、社会保険診療報酬所得五千万円を超える五段階税制の適用除外は明年一月にも実

うやむやな処分が終わることのないよう厳重に監視して行かねばならない。過去に数十万円の不正請求で保険医取り消しの処分を受けた事例もあり、片手落ちの処分は許されない。

十一月二十八日付新聞各紙の「もうかる開業医、サラリーマ

が、入所後痴呆症状が起って来た人はかなりある。入居者で特別養護老人ホーム待機中の人は少ないこと、入所相談に来た人の一、二割は費用負担を理由に入所をとり止めていることなどであった。

いづれにしても、施設の改造、職員の確保などオープンまでの苦勞に加えて、治療内容が厳しく制限されていることなど運営は決して楽ではなく、現状では入居者にとつてどの程度の医療レベル、介護レベルが保障されるかを注視していく必要があると感じた。

医心凡話

久しぶりに紙芝居を見る機会があった。今まで動いていた絵が突然止まって、あとは音声だけが聞こえてくる仕掛けであった。子供のころにはこんな手の込んだ紙芝居はなかったから随分と世の中も変わったものである。進歩かどうかは分からない。なんでも、国会の証人喚問芝居の一幕なのだそうである。質問された証人の青息吐息の姿が国民の目に映されるのは人権侵害だとして、質疑は音声だけにしたというのだが、国民の人権はどこへ飛んで行ったのか。法律を作る人たちが、法に触れなければ何をしても良いというのはおかしい。「ヌレ手にアワ」などという陳腐な諺が飛び出してアワを食ったでは笑い話にもならないが、いつも思うのは、国会議員といふのはどれほど社会常識が乏しいか。口を開けてくれない、往診設備がないなど、介護者への口腔衛生に関する認識をたかめる必要があることが強調された。

以上、中身の濃い懇談会になり、参加された方々からは、今後も同様の企画を望む発言が相次いだ。私の印象でも、たいへん充実した討論が交わされたように思うが、少しテーマの設定を欲張り過ぎた感があり、今後別々に機会を設けて深めて頂きたい課題であろう。(本稿は映寿会病院医療ソーシャルワーカー・鈴木森夫氏にまもっていただきました。)

もと／＼に 保険診療 審査対策

懇談会を開催

11月26日 金沢都ホテル 28人出席

審査に関するアンケート集計

対象者426人、回答数87人(回答率21%)

●審査の現状について

①現在の審査についてどう思われますか。

基金：イ. 満足 12人 ロ. まあまあ 61人
 ハ. 不満足 13人 無記名 1人
 国保：イ. 満足 12人 ロ. まあまあ 63人
 ハ. 不満足 10人 無記入 2人

●査定(減点)及び返戻について

①診療報酬改定後(4月以降)に査定(減点)を受けたことがありますか。

基金：イ. ある 44人 ロ. ない 42人
 無記入 1人
 国保：イ. ある 39人 ロ. ない 47人
 無記入 1人

②ある場合、診療内容に関するものでは、どんな内容が多いですか。(計算誤り、固定点数の誤り等は除く)

基金：イ. 投薬 22人 ロ. 注射 4人 ハ. 処置 10人
 ニ. 手術 1人 ホ. 検査 23人 ヘ. 理学療法 0人
 ト. レントゲン 2人
 チ. その他 1人
 国保：イ. 投薬 23人 ロ. 注射 4人 ハ. 処置 8人
 ニ. 手術 0人 ホ. 検査 15人 ヘ. 理学療法 1人
 ト. レントゲン 1人 チ. その他 3人

③その査定(減点)は納得できるものでしたか。

基金：イ. 納得できる場合が多い 23人
 ロ. 納得できない場合が多い。18人
 ハ. その他 2人
 国保：イ. 納得できる場合が多い 23人
 ロ. 納得できない場合が多い。15人
 ハ. その他 2人

⑤診療報酬改定後の査定(減点)の傾向についてどう思われますか。

基金：イ. 少なくなった 5人 ロ. 変わらない 54人
 ハ. 増えた 15人 無記入 12人
 国保：イ. 少なくなった 5人 ロ. 変わらない 57人
 ハ. 増えた 11人 無記入 13人

⑥診療報酬改定後に返戻を受けたことがありますか。

基金：イ. ある 49人 ロ. ない 26人
 無記入 11人
 国保：イ. ある 46人 ロ. ない 28人
 無記入 12人

石川協会では本年も、全会員を対象に、審査に関するアンケートおよび診療報酬改善に関するアンケートを実施した。

そこで得られた結果や意見をもとにして、このほど保険診療・審査対策懇談会を開催した。講師に、社保審査委員・倉西久雄先生、国保審査委員・津田功雄先生、それに保団連事務局主任・森茂氏をお招きして、司会者がアンケートのデータを発表しながら質疑応答に入るといふ形で話し合いが進行した。

「査定(減点)および返戻について」アンケートの結果を統計してみると、回答者の約半数が本年の改定後に査定を受けたと答えているが、過去三年間の大勢はさほど変わっていないようである。その減点内容は本

石川協会では本年も、全会員を対象に、審査に関するアンケートおよび診療報酬改善に関するアンケートを実施した。

そこで得られた結果や意見をもとにして、このほど保険診療・審査対策懇談会を開催した。講師に、社保審査委員・倉西久雄先生、国保審査委員・津田功雄先生、それに保団連事務局主任・森茂氏をお招きして、司会者がアンケートのデータを発表しながら質疑応答に入るといふ形で話し合いが進行した。

「査定(減点)および返戻について」アンケートの結果を統計してみると、回答者の約半数が本年の改定後に査定を受けたと答えているが、過去三年間の大勢はさほど変わっていないようである。その減点内容は本

再審査請求が 今年度は倍に

昨年とも、投薬、検査が大部分であるが、注射が減り、処置の件数が増えている。処置の件数が増えているのは、納得できると答えた数は昨年より減っていることが注目される。また本年改定後の査定の傾向については、とくに増えたという返答は多くなっている。返戻については、昨年よりも返戻が増えている。返戻については、昨年よりも返戻が増えている。返戻については、昨年よりも返戻が増えている。

「再審査請求について」アンケートの結果では、知らない人はなく、本年度は実際に請求した医療機関が倍増している。そして多くはその結果に納得していない。しかし、結果の報告が遅いなど返事のあり方に不満が多く、これには審査委員会で改善の努力をするとの意向が示された。

自由討論の時間も不足気味ではあったが、いくつかの建設的な提言も聞かれてこのアンケートおよび懇談会の成果を今後の活動の中に生かすべく努めていきたいものである。

●再審査請求について

①審査の結果に不満があれば再審査を請求できますが、ご存知ですか。

イ. 知っている 85人 ロ. 知らない 0人 無記入 2人

②今まで再審査請求されたことがありますか。

基金：イ. ある 43人 ロ. ない 37人
 無記入 7人
 国保：イ. ある 28人 ロ. ない 48人
 無記入 11人

③ある場合、その結果はどうでしたか。

基金：イ. 納得できる場合が多い。 25人
 ロ. 納得できない場合が多い。 9人
 ハ. その他 9人
 国保：イ. 納得できる場合が多い。 21人
 ロ. 納得できない場合が多い。 2人
 ハ. その他 5人

(学術・保険部 長基 頭)

審査および診療報酬のアンケート集計結果を

●診療費の項目別に是正すべき点をご指摘下さい。

1. 診察料	イ. 引き上げ 71人	ロ. 据え置き 5人	ハ. その他 なし	6. 処置料	イ. 引き上げ 58人	ロ. 据え置き 8人	ハ. その他 なし
2. 指導・管理料	イ. 引き上げ 14人	ロ. 据え置き 28人	ハ. その他 13人	7. 手術料	イ. 引き上げ 38人	ロ. 据え置き 10人	ハ. その他 なし
3. 在宅療養料	イ. 引き上げ 16人	ロ. 据え置き 30人	ハ. その他 3人	8. 理学療法料	イ. 引き上げ 36人	ロ. 据え置き 17人	ハ. その他 1人
4. 投薬料	イ. 引き上げ 53人	ロ. 据え置き 17人	ハ. その他 1人	9. 入院料	イ. 引き上げ 34人	ロ. 据え置き 14人	ハ. その他 1人
5. 注射料	イ. 引き上げ 56人	ロ. 据え置き 16人	ハ. その他 2人	10. 検査料	イ. 引き上げ 32人	ロ. 据え置き 26人	ハ. その他 1人

●事務の簡素化を進める具体的項目として取り上げるべきものに○印をつけて下さい。

1. レセプト用紙を1種類にする。	58人
2. 薬剤の内容を記載すべき内容をアップする。	52人
15点以下は記載不要	1人
20点	17人
25点	3人
30点	6人
40点	1人
50点	3人
100点	2人
無記入	18人
3. 検査料を見直す	54人
イ. マルメをやめること。	43人
ロ. マルメをすすめること。	8人
ハ. 判断料をやめること。	11人
4. 指導料・管理料について	74人
イ. 指導料・管理料の区別をなくす。	19人
ロ. 指導料・管理料をなくし、診察料をアップする。	59人
5. レセプトを提出する代わりにフロッピーを提出してもよいようにする。	10人
6. DRG (診断関連群) を導入する。	0人
7. 人頭払い制を導入する。	2人

●今後どのような運動を展開したらよいでしょうか。具体的にお答え下さい。(○印を付けた項目欄に具体的にご記入下さい)

イ. マスコミ対策	35人
ロ. 日本医師会対策	32人
ハ. 厚生省対策	32人
ニ. その他	6人

合計八十八の医療機関より回答があった。まず厚生省に要求すべきアップ率として、物価上昇率と同じが四十二人、人事院勧告の給料アップ率と同じが二十三人と比較的低いアップ率を挙げる会員が多かった。もう大幅な医療費のアップはあり得ないという会員の諦めの気持を反映していると言えよう。

また項目別で見ると、まず診察料では一〇%〜二〇%アップが計三十人と、これもおとなしい要求が大半を占めた。指導・管理料に対しては、据え置きが二十八人、廃止が七人で、いかに実際の診療で算定しにく

低すぎる処方料など 今後の運動の指針、明確に

いかをうかがわせる結果となった。在宅療養料では、据え置きが三十人もあり、今回の近距離往診の大幅アップに満足しているものと思われる。

投薬料(中でも処方料)では、五〇%以上のアップを求める会員が十二人もあり、これからの診療報酬改善要求にいれるべき項目と考えられた。注射料および処置料の三十%以上のアップを求める会員は、それぞれ十七人、十二人おり、これも割と高いアップ率が求められている項目であることが分かった。

診療報酬改善に関する アンケート集計

対象者 426人、回答数88人 (回答率21%)

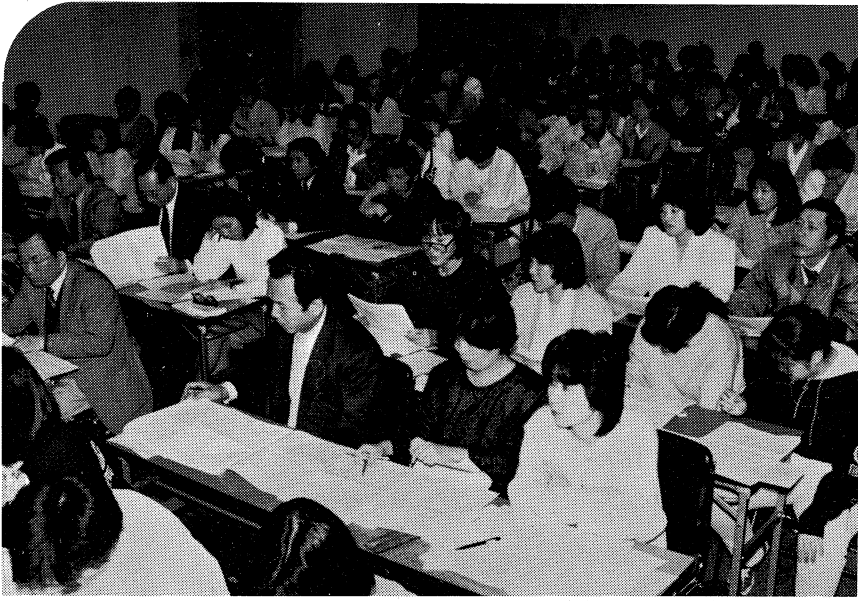
●厚生省に要求すべきアップ率は

イ. 物価上昇率と同じ	42人
ロ. GNPの伸び率と同じ	7人
ハ. 人事院勧告の給料アップ率と同じ	23人
ニ. 医師の主張として	14人
5%アップ	2人
10%	4人
15%	2人
20%アップ	3人
100%	1人
無記入	12人

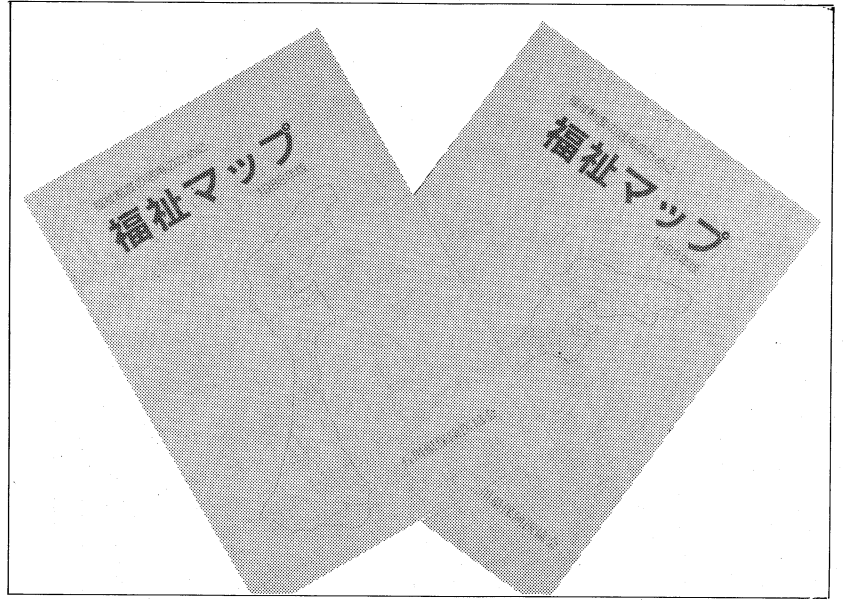
(学術・保険部 西村邦雄)

1988年 保険医協会

トピックス



1. 「新点数検討会」に64医療機関から132人の過去最高の参加者(3月26日 県婦人生活会館)、また「新点数運用説明会」をはじめて開催し、175人の参加者で会場が超満員(4月23日 県婦人生活会館)



4. 県内41市町村の福祉制度とその利用法などを網羅、『福祉マップ 1988年度版』を発行(10月20日)



2. 加賀地区ではじめて会員懇談会を開催(6月4日 加賀市市民会館)

県立基幹特別養護老人ホーム(石川県八田ホーム)との比較

	県立基幹特別養護老人ホーム	在宅寝たきり老人
①検査対象	検診数 76人 痴呆が60~70%で、寝たきりは少ない。要入院・治療者は入所させない方針	検診数 31人 脳血管障害、心疾患、骨粗鬆症等で寝たきりが多い。外出できぬ者がほとんどを占める。
②口腔状態	全体的には清潔。 食後のうがい、歯ミガキの励行、自分でできぬ者には介助がある。	入れ歯を洗う程度、歯ミガキはほとんどしていない。歯石が1cmも付着している例もあった。残存歯があると極端に劣化する。
③健康管理	良い。	個人差大きい。
④歯科的要求	痴呆のためか、ほとんどなし。	少ない。
⑤歯科面での介護者の協力度	ホームの職員に知識を教えると非常に熱心に実践する。	まず、口の中を見たこともないという介護者がほとんどで、何が問題か知る由もない。
⑥歯科治療の適否性	1ヶ所に集中している。 嘱託医の全身管理の下で治療が可能。 車イスで移動可能。 術中の姿勢は楽である。	広い地域に点在するので、まず住居を知ることからして容易でない。部屋の設備、広さ、手洗い等问题多し。

5. 在宅寝たきり患者の歯科検診結果まとまる。保団連医療交流集会で発表(10月10日)

保険グループ保険グループ保険グループ保険グループ
 保険グループ保険グループ保険グループ保険グループ
 保険グループ保険グループ保険グループ保険グループ
45.7%
 保険グループ保険グループ保険グループ保険グループ
 保険グループ保険グループ保険グループ保険グループ
 保険グループ保険グループ保険グループ保険グループ

3. グループ保険加入者に過去最高の配当率、掛金の45.7%を返還(10月5日)



6. 「消費税と医業税制」をテーマに経営対策講演会を2回開催、真剣な討議(8月27日、10月17日)

*** 新聞社 御中

謹啓

貴社におかれましては日常の報道に鋭意努力しておられますことに敬意を表しております。

しかしながら11月28日付の朝刊において、中央社会保険医療協議会から発表された「医療経済実態調査」に関する貴社の取り扱いに関しては憤りの念を禁じえません。

編集長はじめ記者の方々は、すでに開業医師のいわば経営者としての収入と、一般サラリーマンの給料とは同一線上での比較ができるものでないことは十分に理解しておられるものと思えます。にもかかわらず「7倍云々」との見出しでいたずらに一般人の興味をあおることは言語道断と言わねばなりません。診療室内で、あるいは種々の集会で多くの開業医は非常な迷惑をこうむっており、怒りの声が多数、当協会に寄せられています。医療不信の助長にも連がることをご承知おきください。

以上、不当な見出し報道に対して厳重に抗議を申し入れるものです。

1988年12月8日

石川県保険医協会
会長 後藤田博之
理事一同

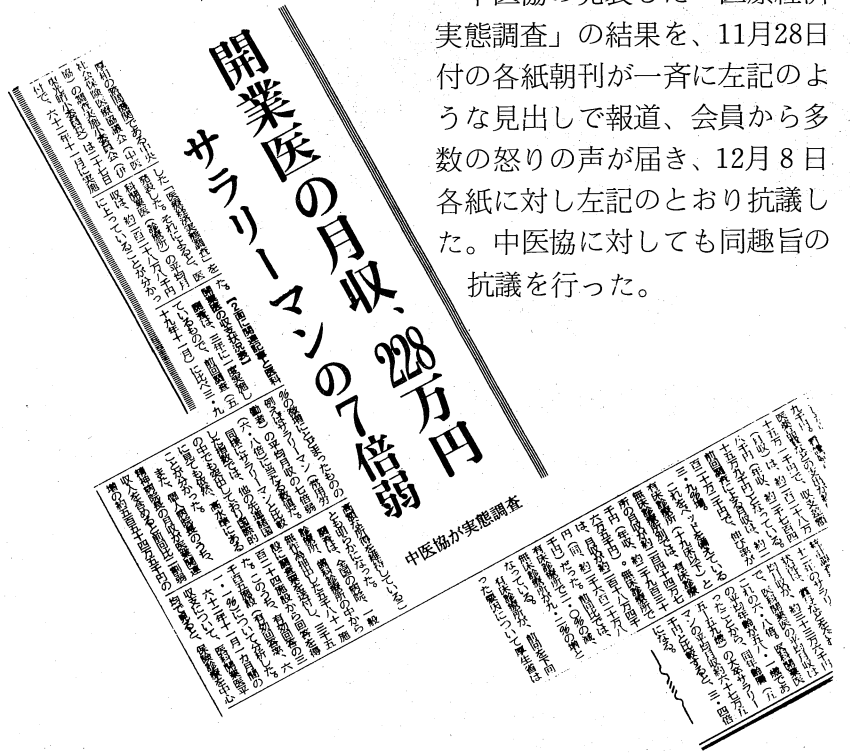
各新聞社にあてた抗議文

中医協の
調査結果

を非論理的に報道

協会、各新聞社に抗議

中医協の発表した「医療経済実態調査」の結果を、11月28日付の各紙朝刊が一斉に左記のような見出しで報道、会員から多数の怒りの声が届き、12月8日各紙に対し左記のとおり抗議した。中医協に対しても同趣旨の抗議を行った。



11月18日付北国新聞朝刊に掲載された不当な報道記事。

制度の特色・税法上の特典

●安全・確実

事業を廃止した場合などには、掛金納付月数に応じて、法律で定められた共済金が支払われます。

●貸付制度

事業資金の貸付けが受けられます。(有資格者)
貸付けには「一般貸付け」と「傷病災害時貸付け」とがあります。

●共済金は退職所得扱い

共済金・準共済金は、税法上退職所得として取り扱われます。

●掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象額から控除できます。(1年以内の前納掛金も同様に控除できます。)

毎月5万円ずつ、年額60万円の掛金を納付すると掛金全額60万円が所得控除され、年間の課税される所得金額が300万円の方は所得税で102,000円、住民税で72,000円の合計174,000円が減税されます。

所得別の減税額一覧表

所得金額	掛金月額50,000円の場合				減税額 (A-B)
	加入前の税額(A)		加入後の税額(B)		
	所得税	住民税	所得税	住民税	
300万円	418,500円	277,200円	316,500円	205,200円	174,000円
500万円	878,500円	530,200円	728,500円	452,200円	228,000円

注1.「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等の諸控除を行った後の額で、課税の対象となる額をいいます。

注2. 税額は、所得税については61年税率により、地方税については標準税率により算出した。

加入できる方

●従業員5人以下の院長及び院長夫人(役員として)

加入以後5人以上となっても良い。

毎月の掛金

●毎月の掛金は、1,000~50,000円(500円刻み)

加入後増額ができます。減額する場合は一定の要件が必要です。

●掛金は、預金口座振替で納付する方法と委託団体に納付する方法とがあります。

●お問い合わせは

保険医協会まで
(0762) 22-5373

共済金等の支払

●加入者に生じた事由により共済金A、共済金B、準共済金、解約手当金のいずれかが支払われます。

●それぞれの事由ごとの共済金等の内訳は次表のとおりです。

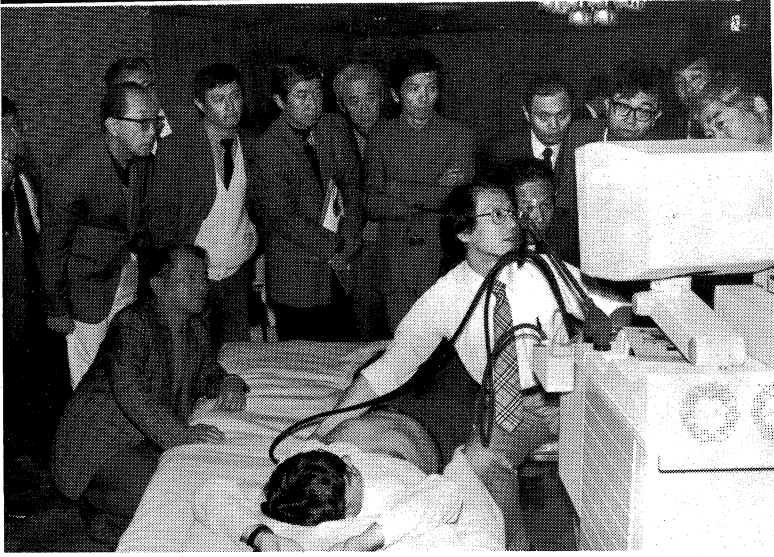
事由	A共済金		B共済金		準共済金		解約手当金	
	掛金納付月数	掛金総額	掛金納付月数	掛金総額	掛金納付月数	掛金総額	掛金納付月数	掛金総額
●事業の廃止(個人事業主の死亡・会社等の解散を含む。)	60月	3,000,000	4,087,000円	3,317,000円	3,000,000円			
	120月	6,000,000	9,715,000円	7,760,000円	6,208,000円			
	180月	9,000,000	17,461,000円	13,897,000円	11,117,600円			
	240月	12,000,000	28,123,000円	21,691,000円	17,352,800円			
	360月	18,000,000	63,005,000円	49,826,000円	39,860,800円			
●会社等の役員(個人事業主の死亡・会社等の解散を含む。)	60月	3,000,000	4,087,000円	3,317,000円	3,000,000円			
	120月	6,000,000	9,715,000円	7,760,000円	6,208,000円			
	180月	9,000,000	17,461,000円	13,897,000円	11,117,600円			
	240月	12,000,000	28,123,000円	21,691,000円	17,352,800円			
	360月	18,000,000	63,005,000円	49,826,000円	39,860,800円			
●会社等の役員(任意退職)	60月	3,000,000	4,087,000円	3,317,000円	3,000,000円			
	120月	6,000,000	9,715,000円	7,760,000円	6,208,000円			
	180月	9,000,000	17,461,000円	13,897,000円	11,117,600円			
	240月	12,000,000	28,123,000円	21,691,000円	17,352,800円			
	360月	18,000,000	63,005,000円	49,826,000円	39,860,800円			
●配偶者、子への事業譲渡	60月	3,000,000	4,087,000円	3,317,000円	3,000,000円			
	120月	6,000,000	9,715,000円	7,760,000円	6,208,000円			
	180月	9,000,000	17,461,000円	13,897,000円	11,117,600円			
	240月	12,000,000	28,123,000円	21,691,000円	17,352,800円			
	360月	18,000,000	63,005,000円	49,826,000円	39,860,800円			
●現物出資により個人事業を会社組織に変更し、その会社の役員にならなかったとき。	60月	3,000,000	4,087,000円	3,317,000円	3,000,000円			
	120月	6,000,000	9,715,000円	7,760,000円	6,208,000円			
	180月	9,000,000	17,461,000円	13,897,000円	11,117,600円			
	240月	12,000,000	28,123,000円	21,691,000円	17,352,800円			
	360月	18,000,000	63,005,000円	49,826,000円	39,860,800円			

小規模
企業共済

のご案内

退職金制度

院長ならびに院長夫人のための



11月29日 金沢都ホテル

腹部エコー診断法

胆管、膵臓を中心に

講師 金沢大学医学部放射線科助手

亀山 富明 先生

協賛会社
東芝メディカル
株式会社

“試用機械”
SAL - 38B
SAL - 77B

《当日使用テキスト全文》

1. 肝外胆管の描出法

- ・左側臥位が最も描出しやすい。しかし、下部胆管の描出は不良なので、いろいろの体位変換を試みる。
- ・上～中部胆管は門脈と、また下部胆管は下大静脈と平行に走行するので、これらを目安とする。

2. 膵の描出法

- ・坐位が最もみやすい。(肝と胃の下垂による)
- ・脾静脈の走行を目安にして膵を同定する。
- ・頭部と尾部の描出に努める。
 - * 頭部描出のコツ
 - ・コンベックス型・セクタ型プローベを強く当て、前面の胃腸管を押しやる。
 - ・閉塞性病変の場合、左側臥位にして拡張胆のうをwindowに使う。
 - * 尾部描出のコツ
 - ・脱気水を数百cc飲用した胃を通してみる。(坐位で走査)
 - ・左肋間走査で脾を通してみる。
 - ・やせた患者では、腹臥位で左腎を通してみることもある。

3. 胆管拡張をきたすもの

- 閉塞 (腫瘍・結石 など)
- 先天性胆管のう腫
- その他
 - 病的¹⁾: 急性胆のう炎・胆管炎
胆管結石自然排出後
 - 非病的²⁾: 胆摘後、胃切後、老人

注1) 胆のう結石ほど明瞭には acoustic shadow がでない。
また、胆のう結石よりもはるかに検出能が劣る。
注2) 緊満感のないことが非病的の一つの目安となる。

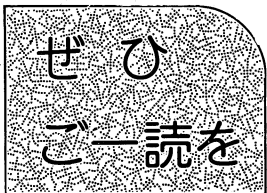
4. 膵疾患の超音波所見

- 膵管・胆管の拡張¹⁾
- 腫瘍 (cyst²⁾・solid³⁾)
- 大きさの変化⁴⁾
- 内部エコーの性状⁵⁾
- 膵石⁶⁾
- 膵周囲の液体貯溜⁷⁾
- 脾静脈・上腸間膜静脈・門脈の狭窄～閉塞⁸⁾

注1) 膵管拡張と誤りやすいもの
胃壁の固有筋層による低エコー
脾動脈 (特に蛇行する場合)
脾静脈
膵管拡張をきたすもの

Common	Rare
腫瘍による閉塞	ムチン産生腫瘍
慢性膵炎	

- 注2) 膵癌による retention cyst, cystadenocarcinoma をはじめとする腫瘍性のう胞などの悪性腫瘍もありうるので、単なる cyst にみえても更に精査を要する。
- 注3) 低エコーを呈するものがほとんどである。
- 注4) よい基準がない。
若い人では正常でも大きめのことが多いので注意。
- 注5) 正常では肝と比べると同等かより高い。
- 注6) 描出が非常に困難。(単純X-Pよりも劣る)
acoustic shadow を伴わないことも多い。
- 注7) 軽度急性膵炎の唯一の所見となることがあるので重要。
- 注8) 膵癌の診断根拠となる。しかし慢性膵炎でもみられる。



『医療・福祉研究』 1988年・創刊号

特集 = 石川県の地域医療計画と住民

・医療・福祉をめぐる動向と国民生活

江口英一 井上英夫

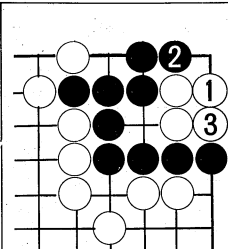
・石川の医療・福祉 — その現状と課題

編集・発行 医療福祉問題研究会
(B5版 93頁 1,000円)

お申し込みは保険医協会へ
(0762) 22-5373番

会員投稿のご案内

- ・全国保険医新聞新年号
「イン・シャー・アッター」 大石博司
- ・月刊保団連新年号
「保険医運動と私」 安藤良一
「第一線医療・医学の創造」 白崎良明



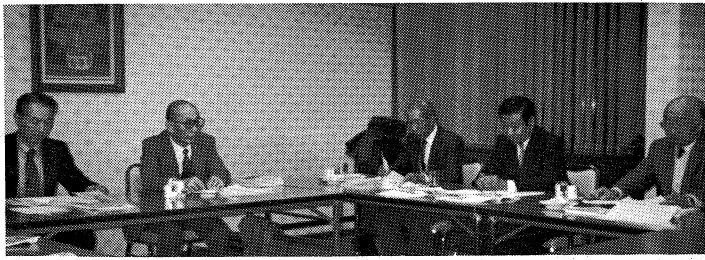
詰 碁 (解答)

白1と打てば黒は目アリ目ナシを防ぐため2と打たざるを得ません。そこで白3と打てば5目ナカデです。白1で2と打てば黒は1と打って生き(セキ)となります。

読まないとい損ですヨ

『月刊保団連』

保団連出版部員 安藤良一 (金沢市・内科)



「月刊保団連」の編集にも力量発揮の安藤先生 (左から2番目)

一九八八年が保団連の二十周年にあたり、その機関誌「月刊保団連」は最近目立って良い評価を得てきています。さらに、皆が読んでおかないと損だと思ってくらい魅力のある雑誌に成長したいと願っています。

「月刊保団連」の三本柱は、①第一線医療の学術誌でなければならぬこと、②会員の教養に役立つこと、③各地の協会を紹介すること、であります。

「月刊保団連」は読者対象が開業医ですから購置数が安定していて、ほかの商業誌のような売り上げ部数の心配がないだけに、内容がマンネリ化しやすい危険があります。スポーツ新聞や週刊誌のように気軽に読んでもらうためには、編集に一段と工夫が必要です。

「月刊保団連」の今年の既刊号は月毎に、編集委員会、モニターの通信、各協会からの月報で反省検討を加えています。もっとモニター人数やアンケート回数を増やして、衆知を集めたいと思います。

「月刊保団連」の来年度目標として、現在の発行部数四万五千を会員数の六万まで増やすため、未購読協会への働きかけを考えています。そのほか、読者アンケートの回収率を高める工夫をしたい、編集協力体制を強化したい、商業広告がとれるような魅力を出したいなどの意見が出ました。

評価高まる 月刊保団連

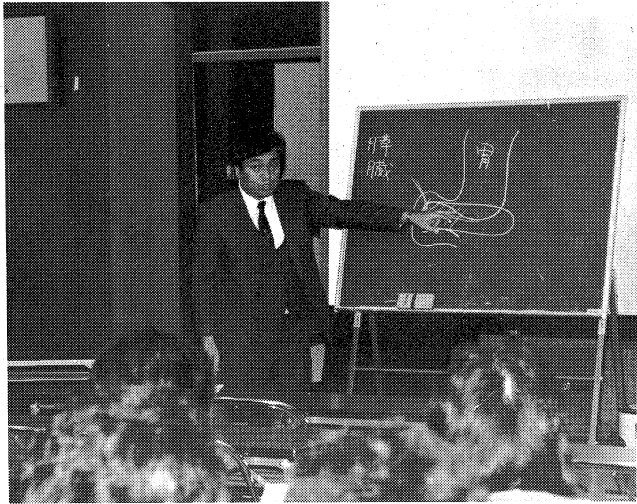
「月刊保団連」の今後の企画立案、特集、連載の展望については、石川協会からの月例報告にもありますように、本誌の評価が高まりつつあります。編集部として襟を正して期待にこたえるべく、医療現場で学究的に、平易で文化的に、慎重で飛躍的な企画に努力することで意見一致をみました。

石川協会からは、特集に非核問題と第一線医療福祉共同体を遂行しておきました。

第79回 健康なんでも相談

2本の16mm映画で 予防の大切さを学ぶ

主催 安原明生会



16mm映画の補足説明をする西村邦雄先生。

十一月十七日、安原公民館(金沢市福増町)で、第七十九回「健康なんでも相談」が開かれた。主催は年に二回、この会を定期開催している安原地区の壮年の会、安原明生会で、三十六人の参加者が会場を埋めた。

最初に明生会の会長、安村雄作氏が、「健康はまず日常の健康管理から始めなければならぬ。年に二回こういう会を催すことで、予防の大切さがだんだんと身についてきている。協力してくれる保険医協会に感謝したい」と挨拶した。

昨年から石川ヤクルトの好意による恒例の一六ミリ映画は、今回は「ガンを予防する日常生活」「寝たきりにならないために」の二本が上映された。

続いて相談医として出席した西村邦雄(金沢市・内科)先生の補足説明の後、いつもの通り、参加者と医師との懇談が始まった。参加者からは「早期発見、早期治療の重要性を再認識した」との好評を得、来年度の開催を確認して散会した。(S)

医療従事者のための講習会

七尾・小松・金沢でのべ350人 吉岡氏(元日本航空)から接遇の基本を学ぶ



117人の参加者があった金沢会場 (11月26日 金沢都ホテル)

接客も患者サービスマン 基本は同じ

病院の方から、元スチュワーズの方の講習会がある

と聞いて、私たち看護婦をはじめ、事務、受付、薬局の人など積極的に参加させていただきました。

吉岡さんを見た時、さすが、元スチュワーズ、おせじ抜きで若々しく、きれいで笑顔のすてきな方、とても高校生のお子さんがいるように見えませんでした。しかし、それが外面だけではなく、内面からくるものだということが、吉岡さんのお話を聞いてよく分かりました。

先生は、接客の基本は五原則として、
一、挨拶
二、笑顔
三、身だしなみ

毎年好評の「医療従事者のための講習会」を昨年までは県下八会場で行ってききましたが、今年もJAL接客講座インストラクターを招いたこと七尾、小松、金沢の三会場で行いました。

十一月二十五日、二十六日に開いた小松、金沢両会場の講習会はいずれも一〇〇人を超す参加者があり、JALの吉岡喜代子さんの「接客の五原則」にもとづいた講演と実際の接遇訓練は参加者に大きな共感を得たようです。小松会場の参加者より感想が寄せられていますので紹介します。

四、言葉づかい

この五つをあげられました。一つ一つを分かりやすくユーモアも交じえ、楽しくお話し下さいました。中には、耳が痛いようなお話がいくつも出てきます。とくに言葉づかいは、お年寄り相手なので、つい汚くなってしまっています。

スチュワーズと看護婦は職種は違いますが、接客も患者サービスマンも根本的には同じだと思います。職種に関係なく、みんなが他人のいいところだけを認め、心から笑顔で挨拶できれば、その人や回りの人みんなが幸せになれるのではないのでしょうか。



立っているだけでもステキ……と参加者。吉岡氏の笑顔は本当に美しい。

しかし、人間として最低限必要な、この礼儀を守る人はいったい何人いるのでしょうか。私自身この最も簡単なようで難しい礼儀を守れない一人です。今後このお話を聞いたことを少しでもプラスにしていきたいと思えます。本当に良いお話を聞かせて下さった吉岡先生、いつまでも若々しく、すてきな笑顔でいて下さい。

今後、このような講習会を聞けるような機会があれば、できるだけ参加したいと思えます。

(小松市・岡本病院看護婦)

秋の食へ歩き会

仲間同志、はずむ話題は 尽きません……

～あっという間の3時間～



明日への充電タップリと……。

11月17日 金沢ワシントンホテル10F「銀座」

協会恒例となった今回の食へ歩きは、今回初めて出席された登谷先生のご推奨により、十七日夜、ワシントンホテル十階「銀座」にて開かれました。当日申し込みの方もあって、お膳の数が足りないというハプニングに最初から盛り上がり、全員の期待にこたえ、つきつきと運ばれるお料理は目に美しく美味、豪華。日頃のストレスから開放され、うちとけた仲間同志、はずむ話題は尽きません。たちまち未婚のお嬢様に聞かれないような方向へずり落ちそうになり、硬骨漢の登谷先生から「真面目に」とのご注意に続き、「核廃絶問題とターミナルケア推進」に関する原稿を読み上げられた時は一同シユンとしました。近く結婚四十四周年記念日を迎えられる先生はいたくご機嫌で新婚時代のエピソードのかずかず。曰く、深夜往診の依頼に対して「今、行く」とのお返事はいみじくも生理的絶頂反応であったとか。皆々謹

聴の挙句は大爆笑となり、いやはや先生ご馳走さまでしたと脱帽。次いで恒例の五・七・五の即興俳句。読み人知らずの語句合わせでもなかなかの名(迷)作に、またも拍手喝采、抱腹絶倒。ういういしほろよい気分手を握る

- ・なんのそのあこがれ銀座人集う
- ・ぼくが寝てはまった顔はリンゴ病
- ・登谷先生ホテルの十階またの日を

e . t . c

かくて和気あいあいの三時間は瞬く間に過ぎ、一期一会の想い出を、各自の胸に刻みつつ、晩秋の夜の外気へ散会後も二次会へ繰り出した面々は、渋いのだ、

甘い歌声もごもごに、狭いフロアに千鳥足、明日への充電タップリと。それじゃあまたね。お大事に！

尚、当日出席者は十七五人でした。
(横井美佐子・記)

先生おすすめのお店 をご紹介します

協会の食へ歩き会は、年に3～4回開かれます。

15～20人程度が入れる先生おすすめのお店をご紹介します。食へ歩きに利用できなかった場合は、保険医新聞の取材などで利用させていただきます。
(文化部)

- ・参考文献(当日の献立)
- 前菜 すらち釜生イクラ正油漬、海老イガ揚、焼百合根、ささみ八幡巻、柿玉子、ひすい銀杏、エビにぎり寿司
 - 造り 鯛薄造り、甘海老、鯛砂ずり
 - 焚合せ 菊かぶら白煮、えび旨煮、鱈真子旨煮、青味、きぬさや
 - 焼物 生鱈雪中焼、才巻えび塩焼、ちしゃとう、矢生姜
 - 揚物 子河豚ココナツツロング揚、青唐
 - 蒸物 うなぎ蓮蒸し
 - 酢物 鱈白子酢
 - 御飯 鯛ぞうすい
 - 水菓子 メロン
- 日本酒は店長さんのサービスでした。
- 協会恒例となった今回の食へ歩きは、今回初めて出席された登谷先生のご推奨により、十七日夜、ワシントンホテル十階「銀座」にて開かれました。当日申し込みの方もあって、お膳の数が足りないというハプニングに最初から盛り上がり、全員の期待にこたえ、つきつきと運ばれるお料理は目に美しく美味、豪華。日頃のストレスから開放され、うちとけた仲間同志、はずむ話題は尽きません。たちまち未婚のお嬢様に聞かれないような方向へずり落ちそうになり、硬骨漢の登谷先生から「真面目に」とのご注意に続き、「核廃絶問題とターミナルケア推進」に関する原稿を読み上げられた時は一同シユンとしました。近く結婚四十四周年記念日を迎えられる先生はいたくご機嫌で新婚時代のエピソードのかずかず。曰く、深夜往診の依頼に対して「今、行く」とのお返事はいみじくも生理的絶頂反応であったとか。皆々謹

国民年金に二十歳以上の学生を一九九〇年から強制加入させることが年金制度の見直しを進めている年金審議会(厚相の諮問機関、福武直会長)の意見書(十一月二十九日)に盛り込まれました。

強制加入させるのは、二十歳以上の大学生、各種専門学校の生徒が国民年金に加入していないと、何らかの事情で障害者になった場合、障害基礎年金の給付がないため。二十歳未満の場合には八六年実施の新年金制度で年金制度に加入してなくても障害者になった場合、二十歳から障害基礎年金が支給されていきます。

現在、二十歳以上の学生は任意加入です。二十歳以上で大学や大学院、各種専門学校の在籍者は、百万人から二百万人とみられ、加入しているのは三%余り

国民年金に 強制加入 20歳以上の大学・専門学生を

にすぎないといわれています。強制加入が行われると、保険料は八八年度で月額七千七百円、年間九万二千四百円。厚生省は親に扶養されている学生は親が本人がアルバイトなどで自活している場合は本人を支払義務者にする考えです。

しかし、自活している学生の四〇%は生活費のためにアルバイトをし、高い学費などで、きびしい学生生活を送っているのが実態です。

国民年金は八八年度、厚生年金などから約一兆四千億円の「援助」を受けています。年金の「一元化、同一給付・同一保険料率」などの意見とともに、国が引き起こした財政窮乏を学生からも保険料を徴収し、年金財源を埋め合わせようというのが狙いです。
(連合通信)

協会事務局の 年末・年始休務のご案内



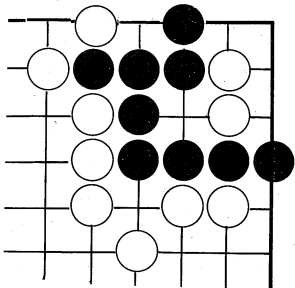
1988年
12月29日(木)から

1989年
1月5日(木)まで

～お休みさせていただきます～

碁

出題者
六段 向井富治
(金沢市・内科)



第7回明希杯碁基大会で内田康三四段と乗岡栄一六段の対局に現れました。白番でどうなりますか? (解答は6面)

今月は「わが町村の医療福祉を語る」『医療福祉を支える人たち』『お訪ねします』の取材記事を休ませていただきました。ご了承下さい。